

令和 年 月 日

大船渡地区環境衛生組合 御中

(地域公民館住所)

(地域公民館名)

(館長名)

印

(館長の住所)

(電話)

### ごみステーションの「新設」に係る申請書

ごみステーションを、下記のとおり新設したいので、新たに収集を開始するよう申請します。

なお、ステーションの設置は、貴組合の同意後とし、ごみの排出は、貴組合が指定する期日以降とします。

#### 記

1 新設の理由

2 場所（所在地）

(1)所在地：

(2)土地所有者名：

※ 住宅地図等、新設場所がわかる図面を添付のこと。また、土地所有者の許可を得ていることが必要です。

3 ステーション利用世帯戸数 \_\_\_\_\_ 戸

4 収集開始希望日 令和 年 月 日

## ステーション設置要件

- ① 利用世帯が概ね 20 世帯以上であり、住民が利用しやすい場所であること
- ② 隣接するステーションから概ね 300m以上離れていること
- ③ 収集車の通行が可能な道路幅があり、付近に収集車の回転場所があること
- ④ 土地所有者の了解を得ていること

\* この要件に合致しない場合であっても、地域における設置の必要性等を考慮し、新設等を同意する場合があります。

### 【事前協議から新設まで】

- ① 新設（移設）の申し出 \* 電話でかまいません。
- ② 当組合による現地確認
- ③ 新設等申請書の提出 \* 周辺地図を添付願います。
- ④ 同意・収集開始

\* 新設等の申請者は「地域公民館長」のみとします。各地域内において十分に協議のうえ、申請をお願い致します。

「ごみの出し方」については、全世帯配布した「保存版/ごみ分別辞典」をぜひご参照ください。

### 【問い合わせ先】

大船渡地区環境衛生組合（クリーンセンター）  
（所在地）大船渡市猪川町字藤沢口 5 4 - 1  
（電 話） 2 6 - 4 7 3 9